

<b>交渉情報</b>	<b>NO.108</b>	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2020年7月7日	添付資料:4枚

長野南郵便局大岡地域の集配業務移管に関する具体的実施計画

ならびに具体的要員措置計画に対する地方交渉の整理について

関連：信越地本第 91 号（2020.6.26）

地方本部は 6 月 26 日に「長野南郵便局大岡地域の集配業務移管に関する具体的実施計画ならびに具体的要員措置計画」に対して意見表明を提出し、地方交渉を展開してきました。

本日、別紙を持って整理をはかりましたので周知します。

最終整理にあたり、信越支社 関要員集配部長より、「本施策について、具体的実施計画を 6 月 9 日に、具体的要員措置計画を 6 月 22 日に提示させていただいた。これに対し J P 労組信越地方本部からは、具体的実施計画並びに具体的要員措置計画に対する意見表明を 6 月 26 日にいただき、本日までの間、短期間であるが、窓口で精力的に交渉いただき、本日大綱整理の運びとなった。感謝申し上げます。信州新町旧集配センターへ業務移管することの一番の要点は、集配社員の配達業務負担の軽減をはかることができるということ。これまで配達業務で 1 日 100 キロを超える運転を行っており、その半分の距離は長野南局から配達地域までの往復の距離であった。本施策実施後は、局から配達地域までの距離も半分で済み、より効率的な業務を行うことができ、非常に有効な施策と考える。今後、支部労使委員会の窓口と社員周知を丁寧に行い、社員・組合員の皆さまとしっかり意思疎通をはかっていくこととする。円滑な実施のためには、組合員のみなさまの協力が必要不可欠。労使一体となって一致協力し取り組んでいきたい。引き続きの協力をお願いする。」との決意が示されました。

地方本部を代表して花見副委員長からは、「本施策は、集配作業に係る足延べ分の解消による業務負荷の軽減と生産性向上を趣旨として実施するもの。まずはスムーズな業務移管に向けたフォローを依頼するとともに、お客さまサービスが維持された上で、施策効果が計画どおり発揮されているか確認願いたい。なお、大綱整理後に実施する意向調査、要員協議については、本人の生活・モチベーションに係る事項であるため、丁寧な対応を重ねてお願いする。」との考え方を示しました。

以下、要求内容（下線部）と支社回答のポイントを記します。全体の要求回答は別添支社資料①を参照してください。

別添支社資料②は全体的なスケジュールとなっていますのでご確認ください。

なお、長野南支部における支部労使委員会の窓口を7月17日（金）までに、関係局における社員周知については7月31日（金）までに実施することになっておりますので承知ください。

#### 【総論】

1. 信州新町旧集配センターに大岡地域の集配機能を移管するに至った根拠および期待される効果を明らかにするよう、求めたことに対して支社は、

今回の施策により、大岡地域までの移動距離が半減され配達社員の業務負担の軽減につながり、信州新町局内のスペースを確保できることから、大岡地域の集配機能を移管することとし、本施策の実施により、十分な配達時間の確保や超勤時間の抑制に効果があるものとしています。

2. 別に説明としている「郵便関係機器等の配備計画」について、早期に説明するよう、求めたことに対して支社は、

「郵便機器等の配備計画」について、確定次第速やかに説明する。なお、移設を予定している郵便関係機器等は、携帯端末、プリンターおよび付属機器類3台、道順組立作業机2台としています。

#### 【業務】

3. 長野南郵便局および信州新町旧集配センターにおける直前直後の業務運行に万全を期すよう、求めたことに対して支社は、

直前直後の対応については、業務に支障を来すことのないよう、関係局と連絡を密にし万全を期して取り組むとしています。また、支社から事前の準備状況および実施日以降の業務運行状況についても訪問等により確認するとしています。

4. 信州新町旧集配センターにおける集配区のあり方について明らかにするよう、求めたことに対して支社は、

信州新町旧集配センターは、大岡地域の集配業務移管により、支社で示す曜日別要員配置計画として、通集配区を5区から7区、混合区を2区から3区に変更するとしています。

#### 【施設】

5. 長野南郵便局の大岡地域の集配区は2区となっているが、機動車計画では軽四輪1台、自動二輪3台の移動としていることについて、根拠を明らかにするよう、求めたことに対して支社は、

軽四輪は混合対応用として1台、自動二輪は通配対応用として3台ですが、うち1台は年末繁忙用および故障時対応用としています。

【要員・労働力】

6. 本施策に伴う安易な雇用調整は行わないこと。やむを得ず雇用終了となる期間雇用社員が出る場合は、業務に支障をきたさないよう、早めの要員確保を行うよう、求めたことに対して支社は、

本施策の実施による安易な雇用調整は行わないとしています。希望により雇用を終了する期間雇用社員が生じる場合は、新規期間雇用社員の早期確保につとめるよう指導するとしています。

7. 要員配置計画における期間雇用社員の計画人員数について、長野南郵便局第一集配営業部を「2.9」減とし、信州新町旧集配センターを「2.0」増とする根拠を明らかにするよう、求めたことに対して支社は、

長野南局第一集配営業部の「2.9」減については、大岡地域配達分として従来から措置分と過去に大岡地区の郵便区調整（大岡局から長野南局へ集約）を実施した際の足延べ分として措置した分であり、今回の集配業務移管により見直すとしています。

信州新町旧集配センターの「2.0」増については、大岡地域配達分と信州新町旧集配センターから大岡地域までの足延べ分として措置する分となり、大岡地域までの足延べの差が今回の増減の差となっているとしています。

8. 正社員における計画人員と現在員数の差については、期間雇用社員で調整しているとあるが、この差について支社としての考え方を明らかにするよう、求めたことに対して支社は、

支社から郵便局に対し、計画人員数を示しますが、業務運行体制、要員配置、募集環境等を考慮し、局状に応じて総合的に判断し要員配置をしているとしています。

今回、信州新町旧集配センターの正社員数は計画人員より現在員が少ない状況にあるが、その分期間雇用社員の雇用で必要数を確保し、業務運行体制を確保しているとしています。

【その他】

9. 支部段階において意思疎通の時間を十分確保し、課題解決に向け丁寧な対応をはかるよう、求めたことに対して支社は、

支部段階の意思疎通については、地方段階で整理後、ルールに基づき、支部窓口において、円滑な業務運行および移行がはかれるよう、十分な意思疎通を行うとともに、課題がある場合はその解決に向け、真摯に対応するよう指導していくとしています。

10. 本施策の実施計画および要員措置計画について、対象社員へ丁寧に説明し理解・浸透をはかるよう、求めたことに対して支社は、

本施策の実施計画および要員措置計画について、関係社員全員に丁寧に説明し、理解・浸透をはかるよう指導するとしています。

1 1. 本施策は年度途中であり、かつ、月の途中であることから、配達時間やポストの開函時間等変更となる点については、お客さま周知・対応に万全を期すよう、求めたことに対して支社は、

本施策の実施にあたっては、大岡地域への全戸配布チラシによる周知と、郵便差出箱への周知文の掲出等、十分な周知期間を設けお客さまにご不便をおかけしないよう、丁寧に対応するよう指導するとしています。